

受 理 番 号	受 理 年 月 日	付 託 委 員 会	審 査 結 果
2	令和 7 年 2 月 21 日	総務	
件 名	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める請願		
紹 介 議 員	平良木 哲也、上野 公悦、橋爪 法一		
請 願 の 要 旨			
【請願要旨】 広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから 72 年を経た 2017 年 7 月 7 日、歴史的な核兵器禁止条約が採択された。同年 9 月 20 日には同条約への調印・批准・参加が開始され、2021 年 1 月 22 日に発効した。現在 94 か国が署名し、73 か国が批准している。核兵器禁止条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押した。条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止している。条約は、被爆者や核実験被害者への援助をおこなう責任も明記している。核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものである。この核兵器禁止条約の規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことがつよく求められている。2022 年 2 月 24 日、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵略に合わせて、「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つだ。わが国を攻撃すれば壊滅し、悲惨な結果になる」と核兵器による威嚇をおこなった。その後も繰り返し核使用の脅迫をおこないながら侵略を続けている。また、パレスチナのガザ地区でジェノサイドをおこなっているイスラエルは、閣僚がガザへの核兵器使用を「選択肢」と発言した。これらは、核兵器の使用・威嚇を禁じた核兵器禁止条約に明確に違反するものである。 2024 年 12 月 10 日、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞した。被爆者の皆さんが自らの体験、証言を通して核兵器の使用をタブーとする世界的な規範の成立に貢献したとノーベル委員会はたたえている。いまこそ広島、長崎の原爆被害を体験した日本の政府は、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たなければならない。 上越市は、戦後 50 年の節目にあたる 1995 年に、戦争の記憶を風化させることなく後世に語り継いでいくため、恒久平和に向けてたゆみない努力を続けることを誓い、「非核平和友好都市」を宣言した。以来、この宣言の趣旨の普及と啓発のため恒久平和に向けた様々な取り組みを行っている。さらに、平成 30 年 6 月には、上越市議会で「日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書」を決議し、提出している。同様な決議は現在 697 自治体（全自治体の 39%）に及んでいる。にもかかわらず、日本政府は条約への参加にまだ踏み出していない。 核兵器のない世界を強く望む国内外の広範な世論に応え、核兵器の非人道性			

を知る唯一の戦争被爆国として、一刻も早く日本政府が核兵器禁止条約への参加・調印・批准が実現するよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定に基づいて内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、外務大臣に、あらためて意見書を送付されるよう請願する。

【請願事項】

日本政府が核兵器禁止条約に署名し、国会で批准することを求める意見書を国会及び政府に提出すること。